

学 識 経 験 者 意 見

大牟田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の 点検及び評価についての意見書

福岡教育大学
教授 石丸 哲史

このたび、大牟田市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定めるところにより、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った。平成28年度からは、『大牟田市まちづくり総合プラン』及び『大牟田市学校教育振興プラン2016～2019』に基づいた、『平成30年度大牟田市学校教育振興事業計画』に係る実績がまとめられ点検・評価を実施した。学校教育振興プランならびに事業計画にみられる施策目的や成果指標などの基本的な部分については、『まちづくり総合プラン』との整合を図るなど配慮がみられる。この整合性を保ちながら、主として学校教育、人権・同和教育の分野を教育委員会が、主として社会教育の振興や文化財の保護などの分野を市長部局がそれぞれ所掌することは、業務の性格からみて適切な機能分化といえるが、両者が「まちづくりは人づくりから」という理念のもとでひとつの目標に向かっている姿勢も看取できる。

この実績に対する点検・評価は、ボリュームとともに内容も充実しており手法も独特なものであるが、これは市民への説明責任を果たすためにこれまで着実に改善してきた結果であり、客観性のみならず、合理性、具体性、実効性など、点検・評価の際に求められる要件に答えるようになっている。とりわけ、「成果指標の達成状況」「指標達成度に対する要因分析」「今後の方向性」という項目を設けていることは、達成状況の良し悪しに関わらず、その取組自体を踏み込んで点検しようという真摯な省察であり、結果としてこれを踏まえた「今後の方向性」の記述には首肯できるものが多い。

○教育委員会の活動状況について

各方面でご活躍の教育委員の方々が教育委員会会議に出席し教育行政に関する重要事項等についての審議を行い、また、教育現場の視察、意見・要望等の聴取を行うほか、教育関係の各種行事に頻繁に出席されている。会議の円滑な運営と議論の活性化に資する目的で5回にわたる勉強会と年間14回もの学校訪問の回数には驚かされる。この多様かつ活発な活動は、広く市民の意向を反映した責任ある教育行政の実現をめざしている表れでもあり、レイマンコントロールも首尾よく発揮され、教育における政治的中立性及び継続性・安定性が確保されている。

このような教育委員会の活躍をどのように広報していくか、市民への説明責任を果たしつつ効果的なものへと精査していく必要があるが、定例会および臨時会の議案名まで記載されており、教育行政に関する審議事項が詳らかになっているだけに、市民への説明責任を十分に果たしているといえる。平成 27 年度から始まったウェブサイトにおける教育委員会会議議事録公開や年三回の「教育委員会だより」の発行からは、更なる情報発信への意欲がうかがえる。SNS を多用して広報に努めているが、さらなる市民のアクセスのしやすさなどに心がけるなど、今後ともこれを着実に進めていく必要がある。

○教育委員会および市長部局関係分における重点事業について

教育委員会および市長部局が所掌する各種事業は、主要施策および視点によって整然と体系的に構成されているが、あまりにも多岐にわたっているため、教育を取り巻く状況に応じ、各年度特定の事業を焦点化し、これを重点的に取り組む事業としている。平成 30 年度も、持続可能な開発のための教育（ESD）、英語教育、学力向上、人権・同和問題啓発など、知育・徳育・体育のバランスを考慮した教育を推進するとともに、各学校が多様な教育活動を展開することができるような事業となった。このことによって、総花的な方向性を排除するとともに実効性を重視したものになり、点検・評価の際においても重点事業に照射し詳細に検討することによって成果や課題が明確となり、事業・取組全体の妥当性や次年度以降の取組みの在り方を検討できるといえる。

「重点事業の取組状況報告書」では、「取組実績」「決算」とともに「問題点及び課題」「今後の方向性（具体策）」「評価」の各項目が設けられている。必ずしも教育行政になじむものとはいえないが、費用対効果の測定も市民が容易にできるようになっている。一方、学校教育の成果指標の多くに、児童生徒に対する意識調査の結果を充てている。児童生徒の学力到達度は、「よく分かった」という満足度による自己評価だけでは十分に測ったことにはならない。得点に基づいた客観的な他者評価も必要であり、このことは前年度も指摘したことである。

点検・評価の目的が、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすことであるだけに、引き続き改善を加えながら点検・評価を進めていく必要がある。

以下、個々の重点事業に対する管見を申し述べる。

I-1 おおむた・みらい・ESD 推進事業について

「ESD のまち・おおむた」ブランディングをめざした事業が円滑かつ順調に進んでいるという成果が上がっている。また、市民を対象とした「ESD ちいき講座」や市職員を対象とした「ESD 職員研修」の開催は、学校に留まらず市全

体への普及・啓発へ努めていることになり、まさにホールシティアプローチといえる。

新学習指導要領には「これからの学校には、一人一人の生徒が、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」とあることから、さまざまなライフステージにおいてESDに取り組むことは意義深い。地方教育委員会の使命に鑑み、大牟田市の持続可能なまちづくりに向かった人づくりに係る取組の妥当性を常に検討しながら推進していく必要がある。

I-1 人と海と未来をつなぐ海洋教育推進事業について

本事業を進める前から大牟田市では三池港や有明海に焦点を当てたESDを展開してきたことを承知している。モデル校における充実した取組も明らかになっていることから、これまでの実績をふまえながら今後の事業展開を検討する必要がある。

I-3 大牟田英語教育ステップアップ事業について

早期より英語教育に目を向け、初等教育において新たな地平を拓いてきた大牟田市には、これまでの実績に基づいたノウハウが蓄積されている。新学習指導要領の全面実施を間近に控えていることから引き続き外国語活動の充実を進めていく必要がある。指標であるが、児童生徒による「よく分かる」という回答の割合としていることは、興味・関心に応じた学習機会の提供の評価に適しているともいえるが、同時に「よくできる」という指標も必要であり、「聞く」「話す」「読む」「書く」力を定量的に把握できる基準を設定することも検討する必要がある。

II-1 大牟田学力ブラッシュアップ推進事業について

「アフタースクール」「サマースクール」や「チャレンジスクール」など学力向上の取組のみならず、家庭学習習慣の定着にも力を注いでいる。このような多方面からのアプローチが奏功し、毎年度目標値を上回り成果を上げている。また、児童生徒の主体的な学びの高まりに貢献する「学びのグランプリ」など広義の学力向上にも尽力していることから、今後ともこれを着実に進めていく必要がある。

II-2・IV-1 「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業について

いじめや不登校問題の解消に向けては、教育に携わる者すべてが腐心しているところであるが、「思いやり・親切」を前面に出した取組は、児童生徒に受け入れやすいものであろう。毎年度目標値に到達しており、成果等を共有する工夫が必要であるという課題も明らかになっていることから、今後この点にも留意しながら推進していく必要がある。

II-3 子ども大牟田体力検定推進事業について

前述の知育・徳育とともに体育にも力を注ぎ、延長線上に健康な生活の実践を据えている。体力向上の実績も明らかになっており、小学校では運動の習慣化と運動の喜びや楽しさの実感、中学校では学校独自の取組の重点化を視野に入れていることから、引き続きこのような点に留意しながら推進していく必要がある。

III-1 学校再編整備推進事業について

大牟田市では、人口動態をいち早く把握し、学校教育として望ましい方向性を模索すべく、学校再編整備に力を尽くしてきた。学校再編による教育環境向上をめざした結果、児童・保護者・教職員の評価が目標値を大きく上回ったことは、意義ある成果といえる。引き続き学校・P T A・地域の合意形成を図りながら、着実に進めていく必要がある。

V-1 人権・同和問題啓発事業について

我が国においては人権・同和問題に対する理解と認識は未だ十分とはいえず、この問題を克服すべく、新たな事業として人権学習会を開催し開催テーマや趣旨について参加者から理解を得たことは評価される。講演会等への若年層の参加者が少ないという課題が明らかとなっており、今後、改善が求められている。

2-1・2 通学合宿支援事業について

地域・保護者・学校の理解と協力が不可欠な当該事業は、近年実施が容易ではなくなっているなか、着実に実施校区を増やすことができている。地域の負担感や不安感を解消し、地域が自立して実施できるような仕組みづくりが必要であるという課題も明らかとなっているので、この点に留意しながら推進していく必要がある。

2-1 子ども読書推進事業について

当該事業に係る取組の評価に際して、貸出冊数をもってすることは評価の一面しか捉えたことにならない。ブックスタート事業や小学生読書リーダー養成講座のほか、子どもや家庭への読書の推進や啓発にも努めており、その手法等に関する検討も課題としていることから、この点に留意しながら読書活動を推進していただきたい。

2-1 子ども未来デッサン事業について

早期からのキャリア教育の必要性が強調されているなか、社会全体で青少年を

見守りはぐくむ環境づくりを真剣に考えている姿がこの事業から見て取れる。発達段階を考慮した多彩な講師陣からなるユニークな事業もあり、達成指標を変更するなど、適切な点検・評価にも努めている。児童のニーズとともにキャリア発達を視野に入れた内容や手法を引き続き検討しながら推進していく必要がある。

5-1 多様な学習機会提供事業について

民間企業が保有する専門的知識・技能を市民が学べる機会を提供することは実にユニークな試みであるが、行政がどこまで関与するかは議論の余地がある。このことに鑑み、市民意識調査を行い施策・事業の再構築を図るなど、社会教育・生涯学習行政が果たすべき役割やそのあり方を模索している。このような点検・評価に引き続き努めながら、適時適切に取組を深めていく必要がある。

5-2 生涯学習ボランティア登録派遣事業について

ボランティア精神を醸成していくことは容易ではないが、生涯学習ボランティア登録派遣事業では、利用者の満足とボランティアの意欲の高まりが相まって好循環となり学びの輪が広がっているという成果が明らかになっている。この実績をもとに今後ともこれを着実に進めていく必要がある。

7-1 近代化産業遺産活用事業について

集客型イベントと協働型イベントのバランスが奏功し、高い理解度が維持されているという成果が明らかになっている。近代化産業遺産について教材としての価値を多面的・多角的に再確認し、より効果的な取組を期待したい。

本稿では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、事業・取組の内容だけでなく、その点検・評価の手法についても管見を述べた。

以上